

天童市立天童中部小学校

ホームページ運営規約

1 目的

天童市立天童中部小学校（以下「本校」とする）の教育活動へ資するために、ホームページ（以下「HP」とする）の運営や情報公開の基本的なあり方をこの規約は示す。

2 HP公開の目的

本校の教育活動などについての情報を広く一般に公開し、教育活動への理解と協力を得る。

3 HP運営に関する責任

本校ホームページの運営及び公開する情報などについては、校長がすべての責任を負う。

4 運営管理係

HP作成などに関する必要な運営管理係は、校長が設置し任命する。

5 公開する情報に関する基本的な考え方

(1) 公開しない情報

- ア 本校児童・教職員・保護者の写真（個人が特定できるもので、本人や保護者の承諾がないもの）
- イ 本校児童・教職員・保護者の個人生活に関する情報（住所、電話番号、メールアドレス、家庭環境、成績、その他守秘義務に違反するもの等）
- ウ 著作権のあるもの
- エ 法令、公序良俗に反するもの、及び、政治・宗教活動、営利行為に関するもの
- オ その他、校長が不適切（生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されたりする可能性がある等）と判断したもの

(2) 公開する情報

情報の公開にあたっては、必ず校長の検閲を受けることとする。公開する情報については次の通りとする。

- ア 本校教育活動にかかわるもの
- イ 本人及び保護者や著作権者の了解を得たもの
- ウ その他、校長が適切と判断したもの

(3) 公開に際しての留意点

- ア 教育目的から外れることのないようにする
- イ 個人の人権への配慮、プライバシーの保護、知的所有権の順守については十

分留意する

ウ 公開情報について、本人・保護者・著作権者等から訂正・取り消し等の指摘を受けた場合は、速やかに適切な処理をとり、その処置内容について関係者に報告する

6 その他

- (1) 本規約は、施行後、新年度を迎える度に、全職員によって確認する。
- (2) 本規約は、本校教職員の発議・協議の後、校長の判断により改正することができる。

<附記>

- ・ この規約は、2010年6月28日より施行する。
- ・ この規約の施行にともない、平成16年2月16日より施行した「天童市立天童中部小学校ホームページ運営委員会規約」は失効・破棄する。